

****感染症予防及びまん延防止のための指針****

MODECARE西品川

1. 感染症対策委員会 役割

- ****エリアマネージャー****

- 感染症対策全体の統括を行い、複数施設間での調整と方針の策定。
- 感染症の最新情報を収集し、各施設の管理者と連携して適切な対策を指導。

- ****管理者****

- 施設内の感染症対策の実施責任者として、全体の予防策の進捗を監督。
- 従業員に対する教育や感染症発生時の指示を行う。

- ****介護職員****

- 利用者の日々のケアを通じて健康状態を監視し、感染予防策を徹底。
- 手洗い、消毒、マスク着用などの日常的な感染症対策を実施。

- ****生活相談員****

- 利用者や家族への感染症予防に関する情報提供および相談対応。
- 利用者の健康管理や感染予防策の説明を実施。

- ****機能訓練指導員****

- 訓練中における感染予防策の実施と、訓練器具の適切な消毒を担当。
- 感染リスクを減らすため、利用者の健康状態を訓練時にチェック。

2. 感染症の予防、まん延防止の考え方

- 感染症の予防は、利用者および従業員の健康と安全を守るための最重要課題。
- 予防とまん延防止の徹底により、安全かつ安心な環境を提供する。

3. 感染症の予防、まん延防止のための体制

- 委員会の指導のもと、感染予防策を全職員で徹底。
- 体制は各役職者が責任を持って実施し、必要な改善があれば随時見直す。

4. 平時対策

- 手洗い、消毒、マスク着用を常時徹底。
- 施設内の清掃と消毒を定期的に行い、感染症リスクを減少させる。
- 健康状態の確認を日常的に行い、早期発見・対応を図る。

5. 発生時対策

- 感染症が発生した場合は、迅速に感染者を隔離し、他の利用者や従業者を保護。
- 関係機関と連携し、適切な処置を迅速に実行する。

6. 感染症対策等の整備と活用

- マスク、消毒液、防護服などの備品を十分に確保し、適切に管理する。
- 感染症対策マニュアルを定期的に更新し、従業者全員が利用できるようにする。

7. 研修、訓練の実施（年に1回以上）

- 感染症対策に関する研修を年に1回以上実施し、従業者の知識と対応能力を強化。
- 感染症発生を想定した実地訓練を行い、実践力を向上させる。

8. 情報共有・従業者への周知

- 委員会や管理者が、最新の感染症情報を従業者全員に定期的に周知。
- 周知事項は掲示板や会議で共有し、必要な対策が徹底されるよう指導。

9. 委員会の運営期間（6ヶ月に1回実施）

- 感染症対策委員会は6ヶ月に1回開催し、現行の対策の確認や改善点の提案を行う。
- 委員会での決定事項は速やかに実施され、全従業者へ周知される。

10. 本指針の閲覧

- この指針は、従業者、利用者、またはその家族が自由に閲覧できるよう、施設内で管理する。
- 必要に応じて、従業者や利用者への説明を行う。

付則

- ****施行日****: 2024年4月1日
- ****改定日****: 2024年9月1日